

イベント

東京三会ハンセン病問題協議会主催講演会 「映画『新・あつい壁』を見て菊池事件について考える」

現在、熊本地方裁判所において、ハンセン病患者への死刑が執行された菊池事件の再審請求が行われており、来年1月までに裁判所の判断が示される予定です。

そこで、菊池事件をとおして、ハンセン病に対する差別偏見における司法の責任について考えるため、菊池事件を題材とした映画「新・あつい壁」を上映し、再審請求の審理の状況について、再審請求弁護団から報告を頂きます。ぜひご参加ください。

(菊池事件とは)

元役場職員が殺害された事件について、ハンセン病患者として報告されたことを恨みに思っていたハンセン病患者が事件を起こしたものとして、起訴された事件です。ハンセン病を理由として裁判所ではなく、医療刑務所内で刑事裁判が行われて死刑判決がされ、1962年に死刑が執行されています。この裁判については、有罪の根拠とされた凶器や証言などの評価のみならず、裁判所がハンセン病を理由として差別的な取扱いを行ったことが問題となっています。

日 時 2025年11月28日（金）午後6時00分～午後8時40分

場 所 弁護士会館10階1003号会議室+Zoomウェビナー

＜定員：会場参加80名（先着）、オンライン参加500名＞

内 容 ①映画『新・あつい壁』上映（110分）

～休憩～

②菊池事件再審請求の解説・弁護団からの報告（30分程度）

（講師：國宗 直子弁護士、熊本県弁護士会所属）

■下記URL又は二次元コードから事前登録の上、ご参加ください。

（会場参加の方もご登録をお願いいたします。）

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_Ef9cpopYSBeK3PRQsqLpHw



※配付資料がある場合は、上記でご登録いただいたメールアドレス宛に前日までにお送りいたします。また、希望者多数で会場参加をお受けできない場合も、ご登録いただいたメールアドレス宛にご連絡いたします。

※Zoomによる映画の視聴も可能ですが、事前に登録された方のみとします。ZoomウェビナーのURLを他に拡散しないでください。

※視聴のための環境（パソコンや通信環境）は、ご自身でご確認ください。Zoomウェビナーのサービス・機能に関するサポートは致しかねますので、ご了承ください。

【主 催】東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

【共 催】日本弁護士連合会

【お問合せ先】第二東京弁護士会 人権課 TEL:03-3581-2257